

教育・子ども若者常任委員会

◎ 開催日時 令和7年3月11日（火） 14時44分～16時07分

◎ 開催場所 第五委員会室

◎ 説明員 子ども若者部長および関係職員

◎ 議事の概要

【子ども若者部所管分】

1 付託案件

（1）議第19号 滋賀県子ども基本条例案

〔結果〕 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

（2）議第20号 滋賀県児童福祉法に基づく一時保護施設の設備および運営に関する基準を定める条例案

〔結果〕 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

（3）議第28号 滋賀県子育て支援対策臨時特例基金条例の一部を改正する条例案

〔結果〕 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

（4）議第32号 滋賀県社会福祉法に基づく女性自立支援施設の設備の規模および構造ならびに運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例案

〔結果〕 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

（5）議第33号 滋賀県就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に基づく幼保連携型認定こども園の設備および運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案

〔結果〕 賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決した。

2 所管事項調査

（1）しがの学びと居場所の保障プランの改定（最終案）について

(2) 滋賀県配偶者等からの暴力の防止および被害者の保護等に関する基本計画（最終案）について

(3) 滋賀県児童虐待防止計画（最終案）について

(4) 淡海子ども・若者プラン（最終案）について

3 一般所管事項調査

なし



委員会で配付された資料

- 1 滋賀県子ども基本条例案
- 2 滋賀県児童福祉法に基づく一時保護施設の設備および運営に関する基準を定める条例案
- 3 滋賀県子育て支援対策臨時特例基金条例の一部を改正する条例案
- 4 滋賀県社会福祉法に基づく女性自立支援施設の設備の規模および構造ならびに運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例案
- 5 滋賀県就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に基づく幼保連携型認定こども園の設備および運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
- 6 しがの学びと居場所の保障プランの改定（最終案）について
- 7 滋賀県配偶者等からの暴力の防止および被害者の保護等に関する基本計画（最終案）について
- 8 滋賀県児童虐待防止計画（最終案）について
- 9 淡海子ども・若者プラン（最終案）について